

2024年度

# 環境経営レポート



対象期間 : 2024年度 (2024年4月~2025年3月)

発行日 : 2025年 6月 1日

改定日 : 年 月 日

総武三菱自動車販売株式会社

## 1.組織の概要

- 事業所名及び代表者氏名

総武三菱自動車販売株式会社  
代表取締役 加藤 末昭

- 所在地

本 社 : 千葉県千葉市中央区問屋町5-26

- 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 営業部長 : 青木 剛志

TEL : 043-247-3621  
FAX : 043-247-3627  
Eメール : mitsubishi@ckt-group.co.jp

担当者 経理課長 : 城戸 純一

TEL : 043-247-3621  
FAX : 043-247-3627  
Eメール : mitsubishi@ckt-group.co.jp

- 事業活動の内容

新車・中古車の販売、自動車の点検及び整備、保険代理店業

- 事業の規模

売上高 1,246百万円／令和6年度

従業員数 15名

床面積（事務所） 280㎡

床面積（整備工場） 637㎡

## 2.対象範囲

- 登録組織名 : 総武三菱自動車販売株式会社

- 対象事務所 : 本 社 : 千葉県千葉市中央区問屋町5-26

当社は全組織・全活動を対象としています。

### 3. 環境経営方針

## 総武三菱自動車販売株式会社 環境経営方針

自動車の販売・整備を行う総武三菱自動車販売株式会社は、安全で快適な自動車をお客様にお届けするとともに、地球環境の保全及び地域環境の保全が重要な課題であることを認識し、自らの事業活動に伴う環境への負荷をできるだけ少なくすることに、全社一丸で取り組めます。

#### 〈行動指針〉

当社は事業活動による環境への負荷の低減を図るため、次の環境保全活動に取り組めます。

1. 環境関連の法規・条例等を遵守するとともに、環境マネジメントシステムによる継続的な改善を図ります。
2. 全社員は環境負荷低減のため、次の重点事項を推進します。
  - (1) 電力、化石燃料等のエネルギーを効率的に使用し、温室効果ガス排出量を削減します。
  - (2) 廃棄物の排出を抑制するとともに適正に処理します。
  - (3) 水資源を効率的に使用いたします。
  - (4) 環境に配慮した自動車の販売及び整備を通じて、サービスの提供を推進します。
  - (5) 循環型社会づくりに貢献するため、グリーン購入を推進します。
  - (6) 店舗及び周辺の清掃活動を実施します。
3. この環境経営方針は全社員に周知します。また、社外にも公表いたします。

2019年4月1日

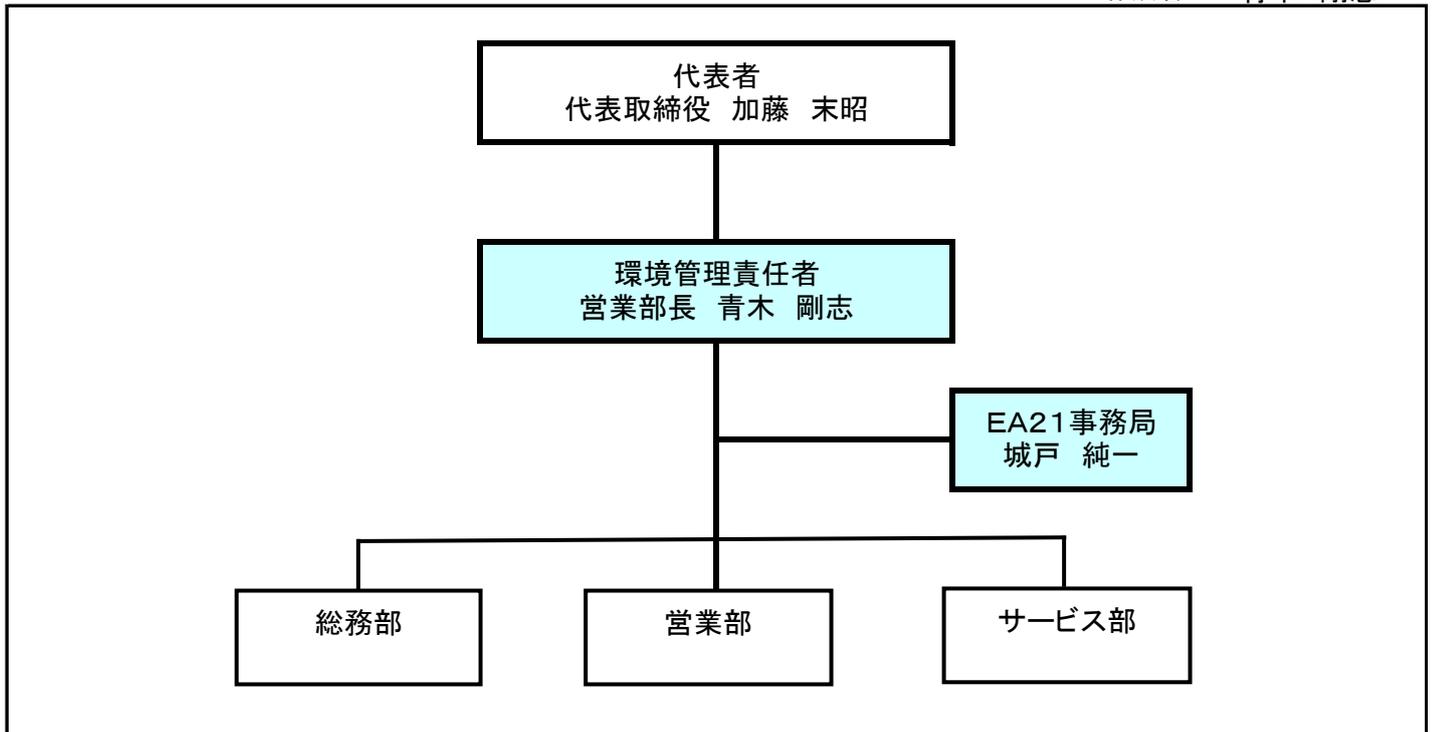
総武三菱自動車販売株式会社

代表取締役 加藤末昭

## 4.エコアクション21 組織図

作成日 H31年04月1日

作成者 青木 剛志



役割・責任・権限	
代表者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知</li> <li>・環境経営システムの実施及び管理に必要な設備・費用・時間・人を用意</li> <li>・環境管理責任者を任命及び実施体制を構築</li> <li>・代表者による全体の評価と見直し・指示を実施</li> <li>・課題とチャンスの明確化</li> </ul>
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営システムを構築・運用する(代表者からEA21の権限を委任)</li> <li>・実施体制の構築(組織図及び役割・責任・権限)</li> <li>・環境経営目標・環境経営計画書/実績表の作成</li> <li>・教育・訓練の実施を指示</li> <li>・環境上の緊急事態への準備・対応</li> <li>・環境経営レポート作成</li> <li>・環境活動の取り組み結果を代表者へ報告</li> </ul>
EA21事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・EA21の推進(環境管理責任者の指示を受けて)</li> <li>・環境への負荷及び取組チェック実施</li> <li>・環境関連法規等の取りまとめ表作成と遵守評価実施</li> <li>・環境関連文書・記録の管理</li> </ul>
総務部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部環境情報の窓口(サービス部)</li> </ul>
営業部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営目標及び環境経営計画の実施・確認・評価、達成状況の報告(総務部)</li> </ul>
サービス部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施上の問題点の是正・予防処置実施(各部)</li> </ul>
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営方針を理解し、環境への取り組みの重要性を自覚</li> <li>・EA21で決められた各自の役割を実施</li> </ul>

## 5.環境経営目標・環境経営目標の実績

### 中長期目標

	基準年度	中長期目標		
	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
1.二酸化炭素排出量削減				
・電気(*1) (kWh)	60,971	△1%	△2%	△3%
(kg-CO2)	28,900			
・ガソリン、軽油(*2) (L)	15,047	△1%	△2%	△3%
(kg-CO2)	43,126			
CO2総排出量 (kg-CO2)	72,026	-	-	-
2.廃棄物排出量削減				
・一般 (t)	11.8	△1%	△2%	△3%
・産廃 (t)	37.6	△1%	△2%	△3%
3.水道水の削減 (m <sup>3</sup> )	271	△1%	△2%	△3%
4.環境配慮型自動車の 販売台数アップ (台)	206	+5%	+10%	+15%

\*基準年度は、2023年4月～2024年3月

\*CO2排出係数は、平成28年度東京電力Iが<sup>®</sup> -パ<sup>®</sup> -ト<sup>®</sup> -ケ(株)の調整後排出係数0.474kg-CO2/kWhを使用

\*電気(\*1)は、充電器使用分は除く。ガソリン、軽油(\*2)は、新車納入分を除く

### 運用結果 (2024年4月～2025年3月)

	基準年	目標		実績	目標達成状況
1.二酸化炭素排出量削減					
・電気(*1) (kWh)	60,971	△1%	60,361	58,767	○
(kg-CO2)	28,900		28,611	27,856	
・ガソリン、軽油(*2) (L)	15,047	△1%	14,897	16,949	×
(kg-CO2)	43,126		42,695	40,212	
CO2総排出量 (kg-CO2)	72,026	-	-	68,068	-
2.廃棄物排出量削減					
・一般 (t)	11.8	△1%	11.7	11.1	○
・産廃 (t)	37.6	△1%	37.3	23.3	○
3.水道水の削減 (m <sup>3</sup> )	271	△1%	268	239	○
4.環境配慮型自動車の 販売台数アップ (台)	206	+5%	216	337	○

○：目標達成 △：目標未達成但し基準年より改善 ×：目標未達成

\* 全体のCO2排出量は、83,350 kg-CO2 になります。

## 6.環境経営計画・取組結果と評価、次年度の取組内容

環境経営計画	取組結果と評価	次年度の取組内容
二酸化炭素排出量削減 (電気) ①昼休みの消灯 ②エアコン暖房室温20℃ ③クールビズ・ウオームビズ運動 ④パソコン省エネ設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昼休みの消灯の実施。</li> <li>・蛍光灯からLEDへの変更を実施。</li> <li>・クールビズは、10月いっぱい実施した</li> <li>・PC省エネ設定は完了</li> </ul>	個々に状況を、判断し 節電の徹底
二酸化炭素排出量削減 (ガソリン、軽油) ①エコドライブの徹底 ②空気圧他月一チェック ③燃費管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコドライブの徹底を再確認</li> <li>・タイヤ空気圧は、100%実施の継続</li> <li>・車両毎に燃料使用量、走行数を記録した</li> </ul>	移動に対しての 運転計画の徹底
廃棄物排出量削減 ①両面コピーの推進 ②紙類を分別し、資源化 ③廃段ボールの再利用 ④廃缶を分別して資源化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両面コピーは、EA21取組前から実施</li> <li>・紙、缶の分別も以前から実施。定着している</li> <li>・廃段ボールを梱包等に再利用</li> </ul>	個々の意識を高める
水道水の削減 ①節水シールによる呼びかけ ②節水弁の取付け ③雨水の利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・節水シールを貼りました</li> <li>・節水を促す連絡の徹底</li> </ul>	個々の意識を高める
環境配慮型自動車販売 ①環境配慮型自動車の拡販	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境対応車種、積極販売の継続</li> </ul>	状況を把握し対応する

## 7. 環境関連法規等の遵守状況の確認・評価の結果並びに違反訴訟等の有無

当社に適用される主な環境関連法規は、以下の通りで、遵守の結果、これらへの違反はありませんでした。尚、関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間ありませんでした。

適用環境関連法規等	適用される事項	遵守状況の確認・評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 道路運送車両法</li> <li>• 同保安基準</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 自動車整備事業ではCO、HCの排出測定を実施（基準値の確保）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 自動車整備記録の確認 問題なし</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 使用済自動車の再資源化等に関する法律</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 自動車使用者は「再資源化預託金等」の預託義務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 再資源化預託をしている。 問題なし</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 特定家庭用機器の再商品化法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 家庭用エアコン、冷蔵庫、電気洗濯機を廃棄する際は、フロン類の回収</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 特定家電の廃棄なし。 問題なし</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 使用済小型電子機器等（28種）を廃棄するときは、再資源化されるように務める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 使用済小型電子機器等の廃棄なし。 問題なし</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 消防法</li> <li>• 千葉県火災予防条例</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 建物の用途規模等により防火管理者の選任</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 防火管理者選任届出済 問題なし</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 廃棄物処理法</li> <li>• 千葉県廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 書面による産廃理委託契約書の作成</li> <li>• 排出事業者による産廃保管基準の遵守</li> <li>• マニフェストの交付</li> <li>• 産廃管理票交付等状況報告書の提出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 各種書類の検査 問題なし</li> </ul>

## 8. (令和6年度) 代表者による全体の評価と見直し・指示の記録

実施日 : 令和7年3月25日  
 実施者 : 代表取締役 加藤末昭  
 作成者 : 青木 剛志

### A: 取り組み状況の評価

見直しに必要な情報項目	確認した記録等	評価 ・有効に機能しているか ・適切に実施されているか
1.環境負荷及び取組状況	別表1 環境への負荷の自己チェック	令和6(2024)年度分を実施した。
2.環境経営目標 環境経営計画実施状況	2024年度 環境経営目標・環境経営計画書 (兼 実績・評価表)	各項目一部を除き、目標達成となった。 見直し、改善が必要。
3.環境関連法規等遵守状況	環境関連法規等一覧表/遵守評価	2025年3月25日に遵守評価した結果問題なし
4.苦情・要望(近隣・取引先・行政)	コミュニケーション記録	該当事項なし
5.その他		・各自が、意識して、目標に向かって実践する事

### B: 環境管理責任者への指示

指示事項	変更の必要性	指示内容
1.環境経営方針	あり / (なし)	
2.環境経営目標	(あり) / なし	社用車等各自が、効率よく使用して、燃料使用量の削減に努めること
3.環境経営計画	あり / (なし)	
4.環境経営方針(EA21全体) (実施体制を含む)	あり / (なし)	
5.その他		環境経営方針の趣旨を良く理解し、環境経営計画を今までの実施活動として生かし、更に実践して下さい